

クレジット分野の取組

- 成年年齢引き下げ〔2022年4月）に向けて、事業者における若年者への過剰与信の防止、若年者に向けた正しいクレジット取引の広報・啓発活動の強化に取り組む。

クレジット業界の若年者対策 (2020年度アンケート調査結果)

極度額を少額(30万円以下)に設定している	78%
収入(支払いの原資)を確認している	70%
極度額が少額であっても支払可能見込額調査を実施している	60%
協会自主ルールに則り親権者に同意をもらっている	100%

成年年齢引下げに向けた取組の例 (2020年度アンケート調査結果)

- 極度額は学生と社会人で区別し、適正な極度枠を設定する予定。
- 成年年齢引下げ後も、親の同意及び収入原資の確認は継続して取り組むべきと考えている。
- 若年層は引き続き申込み理由等の把握に努めるとともに、より厳格な審査に努める。

2021年度の取組

1. 若年者に対する過剰与信防止

- 改正民法の施行後（2022年4月以降）の、各社の取組方針を把握（アンケート調査を実施）
- 把握した実態を踏まえた上で、経済産業省、日本クレジット協会が連携し、事業者に対し、若年者に対する過剰与信防止の取組を促す。

2. 若年者に対する広報・啓発

- 教育機関と連携した中学生・高校生等向けの広報・啓発活動を引き続き実施。
- 若年者に対する普及・啓発活動を強化。

⇒リニューアルした、日本クレジット協会の若年者向けサイトのコンテンツを充実させ、2022年4月に向けて、若年者に対する情報発信を強化する。

